

鹿体協第237号
令和3年3月11日

各加盟団体会長 様

公益財団法人鹿児島県体育協会
専務理事兼事務局長 坂口 純弘

公益財団法人鹿児島県体育協会及び加盟団体における倫理に関するガイドラインの指導の徹底について（通知）

当協会の事業推進につきまして、かねてから御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。さて、本会加盟団体において、役員・指導者の暴力行為により競技者が負傷する等の事案が発生しました。

当協会では、平成26年3月20日制定の「公益財団法人鹿児島県体育協会及び加盟団体における倫理に関するガイドライン」に基づき、暴言・暴力・各種ハラスメント等の根絶について、理事長・会計担当者等会議など機会あるごとに、指導の徹底をお願いしているところです。

つきましては、各加盟団体においては、再度、「公益財団法人鹿児島県体育協会及び加盟団体における倫理に関するガイドライン」の趣旨、指導者、スポーツ団体及び組織の取り組むべき事項を確認の上、組織の実態を把握するとともに、今後このような事案が発生しないよう暴力行為等の根絶に向けた指導等の徹底を図ってください。

問合せ先

公益財団法人鹿児島県体育協会(担当 川畑)
TEL 099-255-0146 FAX 099-255-7876